平成	年寄附分	市町村民利道府県民利
. //	1 1/3/1/3/0	1自147世年末

氏

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

			_								
平成	年 月	日殿		整理番号							
			-	フリガナ							
住前	ŕ			氏 名							印
				個人番号							
				性別			男	3	女		
電話番	号			生年月日		・大 ・平		·			
	番号」欄には、8 法律第2条第5項							ための	番号	の利力	用等
よる寄附	たが支出した地方 対金税額控除に係 が欄に必要な事項	る申告の特例(」	以下「申告								
(注1)	上記に記載した 例申請事項変更が	た内容に変更がる 届出書を提出して			対象年€	)翌年∉	)1月1	0日ま	でに	、申台	告特
(注2)	申告の特例のう 各号のいずれかい 該当する場合にる くなります。その る事項を記載した	あっては、同号に の場合に寄附金種	こは、申告 に係るもの 脱額控除の	特例対象年に に限る。)に 適用を受ける	こ支出し こついて るために	ンた全で 「申告⊄ こは、当	の寄 の 特例の	付金( り適用 付金税	同項 は受 額控	第4- けら 除に	号に れな
1. 当	団体に対する	。 寄附に関する <sup>年月日</sup>	る事項				十金額				
	平成 年		 日			H111	1 35 HX				円
申	告の特例の選 告の特例の適用を に該当する場合、	そ受けるための申	請は、①及				するこ	ことが	でき	ます。	① <i>及</i>
① H	也方税法附則第7	条第1項(第8)	項)に規定	する申告特例	列対象領	寄附者 <sup>*</sup>	である				
(注)	地方税法附則第ると見込まれる者	第7条第1項(第 3をいいます。	8項) に規	定する申告	特例対象	象寄附者	針とは、	(1)及	び(2)	に該当	当す
(1	) 地方団体に対す										
(2		る寄附金を支出す 寄附金に係る寄除 (当該申告書の援	<b> 金税額控除</b>	の控除を受け	る目的	以外に、	市町村	寸民税	・道層	牙県民	
② 坩	也方税法附則第7	条第2項(第9)	項)に規定	する要件に記	該当する	る者でる	ある				
(注)	地方税法附則第 特例対象年の1月 の長の数が5以了		日の間に申	告の特例のi							
			刃り取らない	でください。)							
		市町村民和									

受付団体名

殿

受付日付印

28 年寄附分 平成

市町村民税 道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第 五 + 五 号 の 五 様 붗 附 則

平成 月 5 月 整理番号 フリガナ 氏 名 瑞穂 太郎 翋 住 所 ○○県△△市□□□□ 個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 别 男 性 # 0XX - XXX - XXXX電話番号 生年月日 XX XX XX 昭 平

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政 に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をい

あなたが支出した地方団体に対する寄附金に よる寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申 は、下の欄に必要な事項を記載してください。

- 上記に記載した内容に変更があった場 例申請事項変更届出書を提出してくださ
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請 各号のいずれかに該当する場合には、申 該当する場合にあっては、同号に係るも くなります。その場合に寄附金税額控除 る事項を記載した確定申告書又は市町村

※個人番号(マイナンバー)を記載し、番号確認と本人確認の

ため次の書類の添付が必要です。 【個人番号カードを持っている場合】

●個人番号カードの写し(表面と裏面)

【個人番号カードを持っていない場合】 ●番号確認のため「通知カードの写し」 ●本人確認のため「顔写真、氏名、生年月日又は住所の記載 された身分証の写し」

例:運転免許証の写し、旅券(パスポート)の写し 顔写真が無い身分証の場合は、氏名、生年月日又は住所の 記載されたものを2点 例:健康保険証の写し、年金手帳の写し、など

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額			
平成 28 年 5 月 1日	30,000 円			

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用に関する事項 申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及 ※次の①、②ともに該当する ※次の①、②ともに該当する び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

方のみが特例を受けられます

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

<u>I</u>

- (注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当 ると見込まれる者をいいます。
  - (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受け る者
  - (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。) を要 しない者

ふるさと納税の寄附金控除 を受ける目的以外で 所得税や住民税の申告を行 う必要がない場合 チェックしてください。

地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

W

地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め (注) 特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方 の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

ワンストップ特例申請で寄 附をする市区町村の数が年 間で5市区町村以下の場合、 チェックしてください。

(切り取らないでください。)

平月	龙	年寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付	
住	所				受付日付印
氏	名			殿	

受付団体名